

神戸協同病院緩和ケア病棟 入院/退院にあたっての考え方（入退院基準）

2024年8月

私たちはがん患者様の苦痛を和らげ、患者様とご家族様にとって自分らしい生活を送っていただけるケアを目標にしています。

当病棟においての入院および退院にあたっての考え方をお示しいたします。

（１） 入院の対象となるのは次の場合です

- ① がんによる痛みや呼吸困難をはじめとした苦痛のため、これまでの生活に困難が生じた場合
- ② 苦痛の緩和やコントロールを目的とする場合
医療用麻薬の使用が必要となった時などを含みます
- ③ ご家族様の介護疲れなどに対するレスパイトを目的とする場合
※ただし後天性免疫不全症候群は対象としておりません

（２） 入院にあたっては以下のことをご了解ください

- ① 患者様に病名が告知されていること
- ② 患者様が緩和ケア病棟への入院を承諾されていること
※この２点に関しましては理解力が低下している場合にはその限りではありません
- ③ 当緩和ケア病棟では行っていない医療内容
 - ・ がんに対する積極的治療：手術、抗がん剤、放射線治療など
 - ・ 急変時の心臓マッサージ・気管内挿管・人工呼吸・昇圧剤など急性期治療
 - ・ 基本的に輸血は行っていません

（３） 退院に関して

- ① 入院後一定の期間が経過し、がんに伴う苦痛症状が改善・安定している場合
ご自宅への退院、あるいは転院（介護施設を含みます）の相談をさせていただきます
- ② その場合には、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーなど医療スタッフとの相談の上で、患者様にとっての最善の方法をともに検討・選択させていただきます
- ③ また退院後に病状が再び悪化した場合には再入院が可能です